

親子とも大阪府民の方は全員提出

2019年6月吉日

生徒・保護者のみなさんへ

大阪暁光高等学校

事務長 近藤 博律

2019年度 高等学校等支援補助金（大阪府）申請書の提出について

平素は本校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

2019年度の高等学校等支援補助金（大阪府）の申請に関する書類をお送りします。今回の申請により、2019年7月～~~2019年~~^{2020年}3月の受給金額（0円～40,100円/月）が決定し、親権者の年収合計が約590万円未満の世帯および1年生で約590万円以上約800万円未満の一部の世帯については、国の就学支援金と合わせて授業料が実質無償となります。

生徒、親権者とも大阪府民（単身赴任等一部例外あり）の方は、下記期限までにご提出下さい。

提出期限：2019年7月11日（木）

提出場所：事務室内 提出ボックス

なお、以下ご注意ください。

- 4月にマイナンバーのご提出についてご案内しましたが、それは国の就学支援金についての手続きで、今回の大阪府支援補助金の申請とは別の制度です。マイナンバーを提出された方も、大阪府の支援補助金受給のためにはこの申請をする必要があります。
- 本来、平成30年度および令和元年度それぞれにおいて、世帯の所得状況により課税額を証明する書類の添付が必要ですが、本校においてはその添付を猶予（省略）し、提出が必要な方に後日改めて個別に必要書類を連絡させていただくこととしています。他の私学と取り扱いが異なりますのでご注意ください。
- 送られてきた「茶色」の封筒を提出用封筒として使用して下さい。
- 期限を過ぎてから提出された場合、支援補助金が受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。